



IV

副籍制度の充実

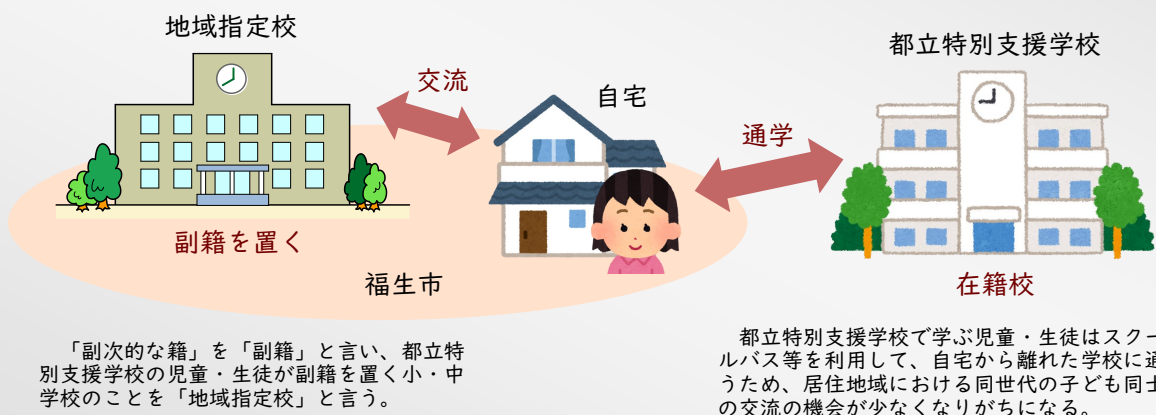
福生市立学校に通う子どもたちも、特別支援学校に通う子どもたちも、
福生のまちに住み、福生のまちの将来を担う「ふっさっ子」です。
副籍制度が目指すものから、学校の役割は何か、考えましょう。



副籍制度が目指すもの

副籍制度とは

都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校（地域指定校）に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る取組である。



副籍制度が目指すもの

① 共生社会の実現

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会を目指す。





副籍制度について（東京都教育委員会）はこちらから☞

② 共生社会の担い手の育成

副籍制度が目指すものの2点目は、共生社会の担い手の育成である。「障害のある人たち」という理解を超えて、「〇〇さん」という個人の理解を深められるようにする。そのためには、交流活動を長く継続し、互いに「慣れる」ことが大切である。



学齢期



成人期

地域指定校の子どもたちに期待される姿

- 副籍制度を通じて知り合った友達と挨拶や言葉を交わし合ったり、遊びや地域活動に誘ったりなど、日常的な関わりがもてる。
- 交流活動の際には、障害のある友達と積極的に関わることができ、支援を必要としている時には、進んで手助けをすることができる。
- 街の中などで困っている人を見かけた時には、積極的に手助けをすることができる。

- 障害の有無にかかわらず、日常的に挨拶や言葉を交わし合い、障害のある人々が支援を必要としている場面では、進んで手助けをする。
- 障害の有無に関わらず、全ての住民が参加できる地域活動を積極的に企画・運営するなど、地域の活性化に向けた役割を果たす。
- 自己の職業や所属する組織において、障害のある人々と協力しながら、国民全体の福祉の向上を意識した行動や判断、提案などができる。

相互理解



特別支援学校の子どもたちに期待される姿

- 副籍制度を通じて知り合った友達と、挨拶や言葉を交わし合ったり、遊びや地域活動に誘ったりなど、日常的な関わりがもてる。
- 周囲の助けが必要な場面では、自分から支援を求められることができる。
（「手伝ってください」が言える。）

支え合い



- 障害のない人々と協力し、地域の活性化に向けた役割を果たす。
- 自己の職業や所属する組織において、障害のない人々と協力しながら、国民全体の福祉の向上を意識した行動や判断、提案などができる。

交流活動の「創造のポイント」



「ふれあい」を大切にした

交流活動の「創造のポイント」



- 子ども一人一人の「心が育つ」交流
- 無理なく「続けることができる」交流
- お互いの「顔が見える」交流
- 将来への「希望がもてる」交流

小・中学校（地域指定校）

○ 交流計画について、学級の児童・生徒と一緒に考えることも、子ども同士のふれあいを充実させる一つの方法である。

○ 交流活動の実施に当たっては、事前に、都立特別支援学校の教員による「出前授業」や、障害のある児童・生徒を育てる保護者の方の「講話」を計画することも効果的である。

都立特別支援学校の児童・
生徒が交流する学級の

担任教諭



連携

○ 学級間で交流活動や内容に「差」が生じないよう、全校教職員や保護者の意識を高めていく役割が期待される。

特別支援教育コーディネーター



都立特別支援学校

○ 地域指定校の学級担任と緊密な連携を図ることに努め、単に対象児童・生徒の障害の状態や配慮事項を伝えるだけでなく、対象児童・生徒の好きなことや得意なこと・できることなど、交流活動を創意工夫するためのヒント（手掛かり）を伝えることを重視し、地域指定校の学級担任と協力して、個に応じた交流活動を計画することが大切である。

児童・生徒が所属する学級の 担任教諭



連携

○ 交流活動の実施に際し、事前に、地域指定校での「出前授業」等をする 것도効果的である。



特別支援教育コーディネーター

保護者

○ 就学相談において、副籍に関する意向を伝える。

○ 在籍する都立特別支援学校の学級担任と十分な相談を行い、交流内容や方法に関する希望を伝える。

○ 直接交流の実施に当たっては、児童・生徒の付き添いについて協力する。

都立特別支援学校の児童・生徒の 保護者



教育効果の高い交流活動を継続していくためには、小・中学校（地域指定校）、都立特別支援学校、保護者の協力により、互いの立場や思い、実情等に十分に配慮した特色ある交流活動を創意工夫することが大切である。

子ども一人一人の「心が育つ」交流

- 副籍制度に基づく交流は、子どもたちの豊かな心を育む機会となる。
- 副籍制度に基づく交流は、「人権教育」の一環でもある。
- 交流を通じて、相互に助け合う気持ちや思いやりの心が育つよう、創意工夫した交流活動を進めることが大切である。

無理なく「続けることができる」交流

- 継続的に「息の長い交流」を続けることが大切である。
- 地域指定校、都立特別支援学校、保護者のいずれかに大きな負担が掛かる交流は長続きしない。
- 一度に多くを望むのではなく、中・長期的な展望をもって、無理なく、できることから始める。

お互いの「顔が見える」交流

- コミュニケーションを深めるためには実際にふれあう場面を設定することが不可欠である。
- 子どもたち同士が、「また会いたい」と思えるような交流活動を創意工夫することが大切である。
- オンライン等の活用による交流も有効である。



将来への「希望がもてる」交流

- 将来の共生地域の担い手は、今を生きる子どもたちである。
- 子ども同士がふれあう姿に、将来の「共生地域」への希望がもてる交流活動を工夫する。
- 充実した交流活動を計画することは、共生社会の実現に向けた基盤を創ることにつながる。

交流の内容について

直接的な交流

各教科や特別の教科である道徳、特別活動（学級活動、児童会又は生徒会、小学校のクラブ活動）、総合的な学習の時間において、交流及び共同学習を行う。



間接的な交流

学校だよりや学級だより等の交換を中心とした交流。お便りの交換は、互いの学校・学級の様子等を知り合うための有効な手段の一つである。したがって、直接的な交流を行う児童・生徒も含めて、全ての児童・生徒が行うことが望ましい。

交流事例

「副籍交流事例集（令和7年2月 東京都教育委員会）」に掲載の交流事例及びアイデアも併せて参照するとよい。



事例① 特別支援学校小学部教員による理解促進授業

都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが地域指定校において、交流する児童に係る「理解促進授業」を行う。

- ・ 交流する児童の紹介（学校生活の様子、好きなことや得意なこと等）
- ・ 障害の理解に係る授業等

【学習を充実させるための工夫】

■ 特別支援学校教員との授業内容の共有

特別支援学校の特別支援教育コーディネーターから、事前に「理解促進授業」の学習指導案の提供を受け、授業のポイントについて共通理解を図る。

■ 児童の期待感を高める工夫

ゲストティーチャーが来校して、「理解促進授業」を実施することを事前に伝え、児童の授業に対する期待感を高めるようにする。

■ 授業内容の定着

「理解促進授業」実施後に、児童の感想等を聞き取り、その内容を実際の交流場面における支援につなげられるようにする。

副籍制度を活用した交流は、小・中学校の児童・生徒にとっても、都立特別支援学校の児童・生徒にとっても、貴重な学びの機会となる。これらの交流によって、自校の子どもたちに、どんな資質・能力を育むことができるか考えることが重要である。



事例② 交流前における学級での話合い

交流前に、交流する児童、保護者、特別支援学校小学部教員が地域指定校を訪れ、「事前打合せ会」を実施する。地域指定校の交流学級担任は、事前打合せ会の内容をもとに、学級の児童に、交流する児童の紹介をし、交流内容や交流する児童への関わり方等について話し合う機会を設定する。

【学習を充実させるための工夫】

■ 「事前打合せ会」の実施

特別支援学校の特別支援教育コーディネーターから、事前に、情報交換の場として「事前打合せ会」を設定することを保護者や地域指定校に提案する。

■ 「校内探検」の実施

「事前打合せ会」終了後、「校内探検」を設定することにより、特別支援学校小学部在籍児童が安心して交流を行うことができるようにする。

■ 交流前の学級での話合いの実施

学級活動の時間に、地域指定校教員が児童に、交流する児童のことを説明するとともに、交流内容について話し合う場を設定する。

事例③ 障害者スポーツを通じた直接交流

誰もが楽しめる障害者スポーツを取り入れた交流活動を実施する。

例) 「ボッチャ」：ジャックボールと呼ばれる白い的球に、自身のボール（赤または青）をどれだけ近付けられるかを競う。

【学習を充実させるための工夫】

■ 特別支援学校教員と連携した指導

障害者スポーツ「ボッチャ」を取り入れた交流活動を行う際には、都立特別支援学校のコーディネーターと連携を図り、初めて「ボッチャ」に取り組む児童・生徒も、そのルールややり方を理解できるようにする。

■ 学級担任による「ボッチャ」の実施

交流時以外でも、「ボッチャ」を行えるように、特別支援学校教員と連携し、その実施の仕方を学ぶことも考えられる。他にはどんな障害者スポーツがあるか、ルールを調べたり、実際に障害者スポーツを体験したりする学習にもつなげることができる。

事例④ 学校行事の見学・参加

間接交流から「無理なくできる直接交流」へと、児童・生徒が直接ふれあう機会を少しでも多く設定できるよう、都立特別支援学校及び地域指定校の教員が連携し、保護者に提案する。交流する児童・生徒の体調面や保護者の意向等について配慮の上、学校行事の見学等を行う。

【学習を充実させるための工夫】

■ 参加しやすい学校行事の考案

交流する児童・生徒の得意なこと等を踏まえ、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと地域指定校の教員で参加しやすい学校行事を考える。

■ 保護者への呼びかけ

特別支援学校と地域指定校の教員が連携し、保護者に、地域指定校の学校行事の見学や参加について継続して呼びかけを行う。

■ 保護者の不安の解消

直接交流に不安をもっている保護者から相談があった際には、特別支援学校教員と連携して丁寧に対応する。

事例⑤ 子ども同士が顔を合わせる間接交流

学校だよりや学級だよりの交換等を中心とした「間接交流」は、直接交流に比べて、子ども同士のふれあいに結び付きにくい場合がある。そこで、特別支援学校児童・生徒と保護者が来校する日時をあらかじめ確認・調整し、子どもたちが直接顔を合わせた上で、おたより交換ができるようにする。

【学習を充実させるための工夫】

■ 都立特別支援学校との来校日の日程調整

年度初めに、特別支援学校と地域指定校間で、交流する児童・生徒がおたより交換のために来校する日時を調整してから、間接交流を開始する。

■ 児童・生徒への来校日の周知

事前に、学級の児童・生徒に、交流する児童・生徒が来校する日を伝え、子ども同士がふれあう場面を増やすことができるようにする。

■ おたよりの掲示

おたよりを教室等に掲示し、地域指定校の児童・生徒が普段から見ることができるようになる。